

令和 6 年

蟻害・腐朽検査士登録更新対象者 各位

公益社団法人日本しろあり対策協会

会長 土井 正

蟻害・腐朽検査士登録更新およびその手続きについて

標記について、蟻害・腐朽検査士規程第 7 条に基づく登録更新の課題（蟻害・腐朽検査診断報告書）をお送りいたします。登録更新を希望される方は下記書類を 6 月 28 日（金）必着で本会まで郵送で提出してください。課題の審査の結果、適切であると認められた方には新しい登録証およびカードを交付いたします。

なお、提出期限日までに下記書類の提出が無い方は有効期限をもって蟻害・腐朽検査士資格は失効します。いずれかの書類が不足している場合や報告書の注意点が守られていない場合は受付できず、更新手続きができませんのでご注意ください。

記

①蟻害・腐朽検査診断報告書

検査物件が無く報告書の作成が困難な場合は、gigai@hakutaikyo.or.jp までお申し出ください。

②登録更新申込書

③登録更新検定料・登録更新手数料

会 員 20,000 円（登録更新検定料 10,000 円・登録更新手数料 10,000 円）

会員外 30,000 円（登録更新検定料 20,000 円・登録更新手数料 10,000 円）

- ・払込に係る手数料は申込者にてご負担ください。
- ・複数名まとめて送金する時は振込控のコピーを別紙で添付し、余白に対象者氏名を明記してください。
- ・インボイス対応の領収書は登録証等の送付時に同封いたします。

銀行振込

りそな銀行 新宿支店 普通口座 No.0111252

口座名 公益社団法人 日本しろあり対策協会

※銀行振込の場合は依頼人欄の前に「128」と記入して下さい。

例) 白蟻太郎：128 シロアリタロウ/(楸)白蟻工業：128 カ) シロアリコウギョウ

※インターネットバンキングなど、数字の記入が困難な時はそのままご送金ください。

郵便振替

口座番号 00190-3-34569 公益社団法人 日本しろあり対策協会

提出先 公益社団法人日本しろあり対策協会

〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-12-12 オスカカテリーナ 4 階

Tel：03-3354-9891（9：30～12：00、13：00～17：30、土日祝日除く）

※書類の到着確認は致しかねますので、到着を確認をされたい場合は追跡可能な方法でお送りください。

以上